

各都道府県衛生主管部（局） 御中

新型コロナウイルス感染症対策本部

「帰国者・接触者相談センター」における「帰国者・接触者外来」への受診調整
について（周知）

新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制については、「新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制について」（令和 2 年 2 月 1 日付け事務連絡）において「帰国者・接触者相談センター」及び「帰国者・接触者外来」の設置を依頼し、それらについての補足資料を数次にわたり発出し、令和 2 年 2 月 21 日付けで「新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制に関する補足資料の送付について（その 5）」の事務連絡を発出したところです。

当該事務連絡においては、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえて、「帰国者・接触者相談センター」から「帰国者・接触者外来」への受診調整を行うべき方について、再整理を行い、別添資料である「帰国者・接触者相談センターへの相談後のフロー」において、フローチャートの形で示しております。各都道府県においては、このフローに従って「帰国者・接触者外来」へ受診調整が必要な方に対して帰国者・接触者外来の連絡先等の伝達等が適切になされるよう改めて「帰国者・接触者相談センター」へ周知徹底を図っていただくようお願いいたします。

また、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について」（令和 2 年 2 月 17 日付け事務連絡）で周知を依頼した「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた「帰国者・接触者相談センター」の対応についても、補足資料の内容を更新しましたので、内容を御了知の上、関係各所へ周知を行っていただきますようお願いいたします。

なお、本日付で、新型コロナウイルス感染症対策本部より、PCR 検査に関して、「新型コロナウイルス感染症に関する行政検査について（依頼）」（令和 2 年 2 月 17 日厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）を別添のとおり発出しておりますので、併せて御承知おきいただきますようお願いいたします。

【連絡先】 新型コロナウイルス感染症対策本部
医療体制班 03-3595-2194